

広島市告示（東区）第45号

令和8年6月15日

道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和8年6月15日から同年6月29日まで広島市東区役所建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

道路の 種 類	路 線 名	変 更 区 間	旧新 別	敷地の幅員	敷地の延長
市道	東3区 46号線	東区中山東一丁目 2027番地2地先から	旧	メートル 2.94 ～ 3.04	メートル 28.12
		東区中山東一丁目 2027番地7地先まで	新	メートル 3.44 ～ 3.54	メートル 28.12